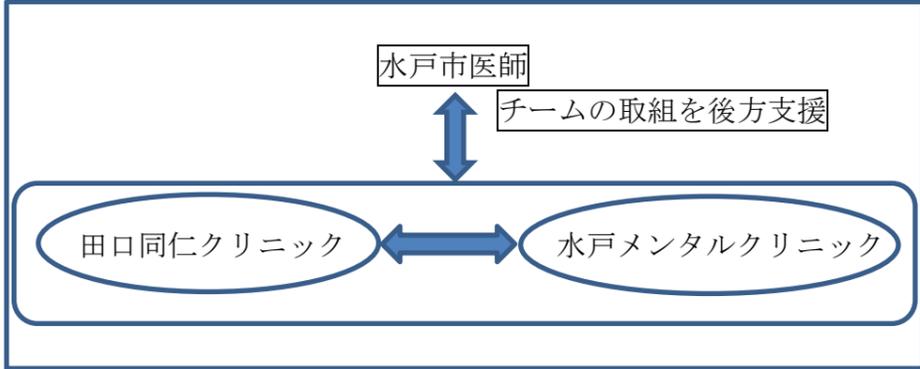


平成31年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。  
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

| 取組事項   | 取組内容  | 現 状<br>(事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)  | 取組目標<br>(事前協議月から向こう6箇月間の取組) | 実 績<br>(事前協議月から翌年3月末までの取組) |
|--|---|---|-----------------------------|----------------------------|
| 1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関同士の連携強化を図るための取組<br><br>※グループ内の取組に関すること。 | <b>記載のポイント（調整を行う者の明確化，打ち合わせ等の開催頻度，体制づくり）</b><br>・在宅医療に取り組む内科の医療機関が，今まで在宅診療に取り組んでいなかった精神科の医療機関と内科だけで対応できない精神科疾患患者や，認知症患者の訪問診療を連携して実施します。<br><br>・連携医療機関において，定期的(1回/3～4か月程度)に打合せ会を行います。なお，困難事例については必要時に実施します。   | グループ名：水戸グループ②<br><br> |                             |                            |
| 2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組<br><br>※地域との連携に関すること。               | <b>記載のポイント（調整を行う者の明確化，打ち合わせ等の開催頻度，グループ内の取組課題を地域に提案）</b><br>・連携する各医療機関において，地域包括支援センター等との連絡窓口を明確化し，連携医療機関内で日常の取組課題について，打ち合わせ会を実施します。<br>・また，地域包括支援センターが受ける相談のうち，診療・医療に関する相談については対応します。<br>・その上で，連携する各医療機関内において課題解決が難しい取り組みについては，地域課題として「地域ケア会議(地域課題の共有，解決促進型)」へ提案してまいります。 | 0回  | 3回/年<br>(4ヶ月に1回程度)          |                            |
| 3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組  | <b>記載のポイント（主催，誰が・誰に対して行うのか，開催頻度，取組内容）</b><br>・郡市医師会主催の市民向け講習会等(在宅医療に関する内容)を実施します。<br>・市町村が主体のイベントなどでミニレクチャーなどに協力します。  | 0回  | 1～2回/年                      |                            |